

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市介護サポートポイント事業運営業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選 定 事 業 者	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、介護サポーター及び受入施設への研修や連絡調整等を行うものであり、ボランティア活動に関する知識やボランティアのコーディネートに関する経験のほか、多数の介護サポーター及び受入施設の情報を適切に管理することが求められる。</p> <p>社会福祉法人札幌市社会福祉協議会は、従前からボランティア活動センターを運営しており、ボランティア活動の普及啓発や研修、ボランティア相談や登録、コーディネートなど、札幌市のボランティア活動の拠点としての役割を担い、ボランティア登録者や活動先の情報管理など、本事業の業務に精通している。</p> <p>また、当該法人は、施設福祉事業を検討する施設福祉部会の設置や札幌市老人福祉施設協議会の事務局を担い、社会福祉事業施設に共通する諸問題についての調査・研究、情報提供や市内の老人福祉施設相互間及び関係行政機関等と密に連絡調整を行っており、介護サポーターの受入施設である介護保険施設等とも繋がりを有し、円滑に連絡調整を行うことが可能である。</p> <p>上記の理由から、年間を通じて、確実かつ安定的に事業を遂行できる団体は当該法人において他にはなく、競争入札に適さないため、当該法人との特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和5年3月17日